

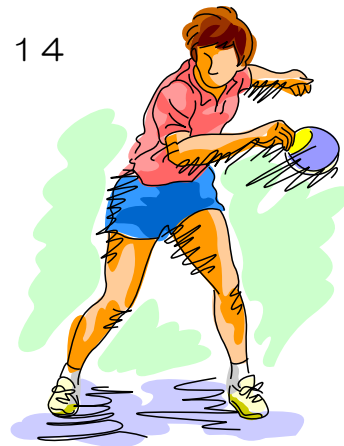
宇治市有料公園施設のご利用案内



公益財団法人 宇治市公園公社

目次

1. 宇治市有料公園施設とは	2
2. 公園施設が利用できる期間と時間	3
3. 受付業務	4
4. 公園施設の利用方法	4
Step 1 公共施設利用者登録	5
Step 2 公園施設の利用予約	6
Step 3 利用料のお支払い	8
5. ペナルティー	9
6. 施設の利用停止及び利用料金の払い戻し	10
7. 施設の利用開始及び終了	11
8. 種目別の利用区分	11
9. 原状復旧	12
10. 留意事項	13
11. その他	13
別表. 各施設利用料金表	14



1. 宇治市有料公園施設とは

宇治市有料公園施設とは、黄檗公園、西宇治公園及び東山公園の3公園内にある有料で利用できる運動施設で、各有料公園施設において利用できる種目は、次表のとおりです。

公園施設区分		利用可能な種目	
黄檗公園	体育館	アリーナ	バスケットボール、バレーボール、ソフトバレーボール、バドミントン、卓球、体操、柔道、剣道、空手、太極拳、少林寺拳法等
		オリエンテーション室	軽スポーツ、会議、講習会等
		トレーニング室	機器によるトレーニング
		弓道場	弓道（近的のみ） 注）弓道未経験者のみでの利用はできません。
		野球場	野球、ソフトボール
		ハード・人工芝テニスコート	テニス
		ふれあい公園運動場	サッカー（小学生以下）、野球（小学生以下）、ソフトボール（小学生以下及び女性のみ）、グランドゴルフ（大人）、ゲートボール（大人）
西宇治公園	体育館	アリーナ	バスケットボール、バレーボール、ソフトバレーボール、バドミントン、ハンドボール、フットサル、卓球、体操、剣道、空手、太極拳、少林寺拳法等
		オリエンテーション室	軽スポーツ、会議、講習会等
		トレーニング室	機器によるトレーニング
		人工芝テニスコート	テニス
		多目的運動広場	軟式野球、ソフトボール、サッカー、ラグビー、グランドゴルフ、ラクロス等
	多目的コート	半面バスケットボール（夜間） 壁打ちテニス（夜間）	
東山公園		クレー・人工芝テニスコート	テニス

※上記以外の利用については黄檗公園管理事務所又は西宇治公園管理事務所にお問い合わせください。

2. 公園施設が利用できる期間と時間

	公園施設区分	期間	時間
黄檗公園	体育館	4月1日～3月31日	午前9時～午後10時 ただし、水曜日は休館日
	弓道場	4月1日～3月31日	午前9時～午後10時 ただし、水曜日は午後5時まで
	野球場	4月1日～9月30日	午前9時～午後7時 ただし、水曜日は午後5時まで
		10月1日～3月31日	午前9時～午後5時
	夏季早朝利用	7月1日～8月31日	午前7時～午前9時（2時間）
	人工芝テニスコート A・B	4月1日～3月31日	午前9時～午後10時 ただし、水曜日は午後5時まで
		夏季早朝利用	7月1日～8月31日
	ハードテニスコート C・D	4月1日～4月30日	午前9時～午後6時 ただし、水曜日は午後5時まで
		5月1日～8月31日	午前9時～午後7時 ただし、水曜日は午後5時まで
		9月1日～9月30日	午前9時～午後6時 ただし、水曜日は午後5時まで
		10月1日～3月31日	午前9時～午後5時
夏季早朝利用	7月1日～8月31日	午前7時～午前9時（2時間）	
ふれあい公園運動場	4月1日～3月31日	午前9時～午後5時	
西宇治公園	体育館	4月1日～3月31日	午前9時～午後10時 ただし、火曜日は休館日
	人工芝テニスコート A・B	4月1日～3月31日	午前9時～午後10時 ただし、火曜日は午後5時まで
		夏季早朝利用	7月1日～8月31日
	多目的運動広場	4月1日～9月30日	午前9時～午後7時 ただし、火曜日は午後5時まで
		10月1日～10月31日	午前9時～午後6時 ただし、火曜日は午後5時まで
		11月1日～2月28日	午前9時～午後5時
		3月1日～3月31日	午前9時～午後6時 ただし、火曜日は午後5時まで
多目的コート	4月1日～3月31日	午前9時～午後10時 ※ ただし、火曜日は午後5時まで	

東山公園	クレーテニスコート 1・2・3	4月1日～3月31日	午前9時～午後5時
	人工芝テニスコート 4・5・6	4月1日～3月31日	午前9時～午後5時

※西宇治公園多目的コートは、午前9時から午後6時まで一般開放し、午後6時から午後10時まで専用利用となります。

また、西宇治公園多目的運動広場は原則第4日曜日午後を一般開放としています。

上記、全ての施設は、年末年始の12月28日から1月4日までは利用できません。

黄檗体育館は水曜日が休館日、西宇治体育館は火曜日が休館日となります。その休館日が国民の休日である場合は、翌日が休館日となりますので注意してください。体育館が休館日であっても屋外施設については、午前9時から午後5時まで利用できます。

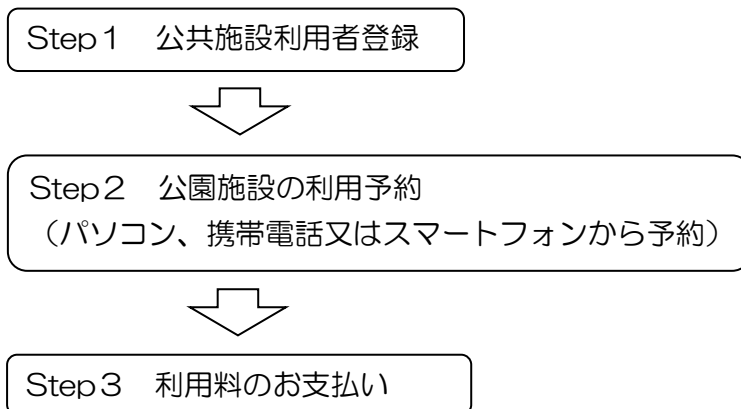
また、気象状況、災害発生等により臨時休館する場合があります。休館の情報は、宇治市公園公社、又は各公園施設のホームページに掲載します。

3. 受付業務

黄檗公園管理事務所及び西宇治公園管理事務所の受付業務は、毎日午前9時から午後5時までです。(体育館の休館日を含む)ただし、年末年始の12月29日から1月3日までは受付業務を休んでいます。

4. 公園施設の利用方法

各公園施設の利用(トレーニング室及び弓道場を除く)は、次の手順により手続きをしてください。(トレーニング室及び弓道場の利用については、施設がある管理事務所にお問い合わせください。)



★ Step 1 公共施設利用者登録

- ① 各公園施設を利用（トレーニング室及び弓道場を除く）される方は、黄檗公園管理事務所又は西宇治公園管理事務所において、申請者本人が所定の用紙により「公共施設案内予約システム利用者登録申請」及び「公共施設利用者登録カード交付申請」をしてください。
その際、身分証明証（運転免許証など）の提示と交付費用300円を支払い、IDカード（ID番号）の交付を受けてください。（中学生以下は登録不可）
- ② 登録申請時には、上記のID番号とは別に各管理事務所において仮のパスワードを入力しています。登録後、パソコン、携帯電話又はスマートフォンで公共施設案内予約システムより、任意のパスワードに変更してください。パスワードは、8桁から10桁までの数字、アルファベット又はその組み合わせにより設定してください。
- ③ 登録には、宇治市内に居住、在勤又は在学の方（以下、「宇治市内の方」という。）と宇治市外の方の区分があり、利用料金が異なります。
なお、グループ等で利用される場合に申請者が宇治市内の方であっても、利用されるメンバーの半数以上が宇治市外の方の場合は、宇治市外の利用料金となりますので注意してください。
また、登録時には宇治市内の方であっても、その後に勤務地の変更や卒業等により宇治市外に転出された場合は、速やかに登録の変更をしてください。
- ④ IDカード（ID番号）を紛失等された方は、黄檗公園管理事務所又は西宇治公園管理事務所にて「再交付申請」をしてください。
その際、再交付費用200円を支払い、IDカード（ID番号）の再発行を受けてください。再交付でのID番号は当初申請時と同番号になります。
なお、パスワードについては、上記②に基づき再度任意のパスワードに変更してください。
- ⑤ IDカード（ID番号）の有効期限は、3年です。
有効期限の2か月前から更新の手続き（無料）ができますので、黄檗公園管理事務所又は西宇治公園管理事務所の窓口へIDカードと身分証明証（運転免許証など）を持参してください。

◆公共施設案内予約システムのアクセス方法◆

パソコン、携帯電話又はスマートフォンから利用される場合は、宇治市又は京都府のホームページからアクセスしていただくか、下記のURLもしくはQRコードにより直接アクセスしてください。

- (パソコン)

https://g-kyoto.pref.kyoto.lg.jp/reserve_j/core_i/init.asp?SBT=1

- (携帯電話)

https://g-kyoto.pref.kyoto.lg.jp/reserve_i/i/im-0.asp?SBT=1

- (QRコード)

携帯電話版



スマートフォン版



★ Step 2 公園施設の利用予約

- ① 各施設の予約申し込みは、システムにて各公園施設の空き状況を確認して、表示してある手順に沿って必要事項を選択及び入力し予約申し込みをしてください。予約申し込みの種類及び予約申し込み可能日が宇治市内の方と宇治市外の方とで異なりますので注意してください。
- ② 予約申し込み時には、別表の各施設利用料金表の付属設備利用料金表により、各種目に必要な器具等及び夜間利用が可能な屋外施設での照明を忘れずに申し込みをしてください。
空調設備の利用については、利用日当日の申し込みが可能です。
西宇治公園多目的コート専用利用（午後6時から午後10時まで）は、照明の予約申し込みが必要です。
- ③ 体育館のラインテープは、必ず指定のものを使用してください。
両管理事務所でもラインテープを販売しています。

◆予約申し込みの種類

予約申し込みの種類は、「抽選予約申し込み方法(宇治市内の方に限る)」と「随時予約申し込み方法」があります。施設の利用申請は、1人1ヶ月につき、黄檗公園、西宇治公園及び東山公園の各施設の予約を合わせて、抽選予約申請5回、随時予約申請10回までとなります。

	前月					利用する月
	1日	7日	8日 (抽選日)	10日	月末	1日～
宇治市内の方	抽選予約受付 ← 5 申請まで →		随時予約受付 ← 10 申請まで →			
宇治市外の方	/		随時予約受付 ← 10 申請まで →			

◆抽選予約

- 翌月分の予約申し込みをして、その結果、予約申し込みが他の方と競合した場合は、コンピューターが自動的に行う抽選により当選者を決定します。
- 抽選予約申し込み者は、宇治市内の方に限ります。
- 抽選予約申し込み期間及び抽選日は、次表のとおりです。

	申込期間	抽選日
抽選予約	前月の1日から7日まで	前月の8日に実施

- テニスコートの抽選予約申し込みは、黄檗公園、西宇治公園及び東山公園の各施設1回の申請につき2コマ以内で申し込みをしてください。

◆随時予約

- a. 当月分は、施設が空いている場合は、随時に予約申し込みができます。
- b. 翌月分は、抽選予約の申込受付終了後、次表に掲げる申込日以降において施設が空いている場合は、随時に予約申し込みができます。

宇治市内の方の申込日	前月の8日午前9時から
宇治市外の方の申込日	前月の10日から

- c. 宇治市内の方と宇治市外の方の申込日が異なりますのでご注意ください。
- d. 随時予約申し込みは、先着順となります。
- e. テニスコートの随時予約申し込みについては、利用を希望される施設が空いている場合、1回の申請につき2コマ以内で申し込みをしてください。

★ Step 3 利用料のお支払い

- ① トレーニング室及び弓道場を除く各施設の利用料金は、黄檗公園管理事務所又は西宇治公園管理事務所にIDカードをご持参の上、お支払いください。
- ② 各施設の利用料金は、別表にある各施設利用料金表のとおりです。宇治市内の方と宇治市外の方とは利用料金が異なります。
- ③ 利用料金は、次の期日までに必ずお支払いください。利用料金お支払いの受付時間は、午前9時から午後5時まで（年末年始の12月29日から1月3日までを除く）です。

抽選予約申し込みで当選された場合	利用日の7日前午後5時まで
随時予約申し込みで利用日の7日前からそれ以前に予約申し込みされた場合	利用日の7日前午後5時まで
随時予約申し込みで利用日の7日前からそれ以後に予約申し込みされた場合	予約申し込みの当日の午後5時まで

※ 期日内に利用料のお支払いがなかった場合は、当選の権利及び申し込まれた予約が消滅し、ペナルティーが発生しますので注意してください。

- ④ 東山テニスコートを利用日当日に予約された場合のみ、宇治市文化センター事務所（休館日（月曜日）を除く）においてもお支払い可能です。

◆予約申し込みの変更及び取消

予約申し込み後に変更（日時、場所等）又は取消をされる場合は、次のとおりです。

- a. 施設利用料金のお支払い後に変更又は取消をされる場合は、利用日の7日前までにIDカード、施設使用許可書兼領収書及び印鑑をご持参の上、黄檗公園管理事務所又は西宇治公園管理事務所にて利用変更・取消申請をしてください。利用料金は全額払い戻しいたします。
ただし、利用日の7日前を過ぎた場合には、変更及び取消ができませんので注意してください。
- b. 抽選予約申し込みで当選された方、又は随時予約申し込みで利用日の7日前からそれ以前に予約申し込みされた方が施設利用料金のお支払い前に申し込みの変更又は取消をされる場合は、利用日の7日前までに公共施設案内予約システムにて取消をしてください。
- c. 随時予約申し込みで、利用日の7日前からそれ以後に予約申し込みされた方は、申し込みの変更及び取消はできませんので注意してください。

5. ペナルティー

抽選予約申し込みで当選された方、随時予約申し込みの方が次の事項に至った場合は、ペナルティーの対象となりますので注意してください。

(1) ペナルティーの対象

- a. 抽選予約申し込みで当選された方が、期日である利用日の7日前までに利用料金のお支払いがなく、かつ予約申し込みの取消をせずに放置した結果、当選の権利がコンピューターにより自動的に消滅した場合
- b. 随時予約申し込みで利用日の7日前からそれ以前に予約申し込みされた方が、期日である7日前までに利用料金のお支払いがなく、かつ予約申し込みの取消をせずに放置した結果、予約申し込みがコンピューターにより自動的に消滅した場合
- c. 随時予約申し込みで利用日の7日前からそれ以後に予約申し込みされた方が、当日中に利用料金のお支払いがなく、かつ予約申し込みの取消をせずに放置した結果、予約申し込みがコンピューターにより自動的に消滅した場合

(2) ペナルティーの措置

- a. 同一公園内の施設で累積2回のペナルティーを受けた時点で、その公園内の施設は、その日から30日間予約申し込みができません。
- b. ペナルティーの措置は、30日間をもって自動的に解消されます。
ただし、再度2回のペナルティーを受けた場合は、改めてペナルティーの措置を受けることになります。
- c. ペナルティー措置の期間中であっても、その措置に至るまでの予約は有効です。

6. 施設の利用停止及び利用料金の払い戻し

(1) 次の事項の場合は、施設の利用取消及び利用停止をすることがありますので、注意してください。

- a. 災害等により運動施設としての利用を停止した場合
- b. 気象等の状況により当該施設の利用等が適正でないと判断し施設の利用を停止した場合
- c. 当該施設に緊急を要する修繕等が生じたため、施設の利用を停止した場合

なお、施設使用許可書兼領収書発行後（利用中を含む）に施設の利用取消及び利用停止をした場合は、利用料金を払い戻します。利用日の翌日から1年以内にIDカード、施設使用許可書兼領収書及び印鑑をご持参の上、黄檗公園管理事務所又は西宇治公園管理事務所にて利用料金の払い戻しに関する手続きをしてください。

(2) 屋外施設において利用日が雨天等で利用できない場合は、利用料金を払い戻しますので、利用時間までに利用しない又はできない旨を利用施設がある管理事務所まで電話等にて連絡いただき、上記(1)と同様の手続きをしてください。連絡がない場合は、利用料金の払い戻しができない場合がありますので注意してください。

(3) 次の事項に該当する場合は、施設使用許可書兼領収書発行後（利用中を含む）であっても、施設の利用取消及び利用停止をする場合があります。
この場合、利用料金の払い戻しはいたしません。また、以後の利用をお断りすることがあります。

- a. 法令、宇治市都市公園条例及びこれに基づく規則等を故意に違反をし、施設管理者の指示を守れなかった場合
- b. 公の秩序又は善良な風俗に反する行為をした場合
- c. 施設使用許可以外の場所を利用又は目的に反して利用した場合
- d. 許可に基づく権利を譲渡等することにより他人に利用させた場合

7. 施設利用開始及び終了

- (1) 施設の利用開始は、時間前に管理事務所へ施設使用許可書兼領収書を提示し、予定の時間になってから準備及び利用を開始してください。
- (2) 中学生以下での利用には保護者が同伴してください。
- (3) 施設の利用終了後は、時間内に利用された設備等を元の場所に片付け、利用場所の清掃及び利用時に生じたゴミ等を所定の場所に処理し、管理事務所へ利用の終了を報告してください。

8. 種目別の利用区分

- (1) 次の施設については、その施設の利用料金表に基づく利用区分により貸出が可能です。なお、その他の施設は全て全面利用による貸出となります。

- a. 別表1－1 黄檗体育館及び別表1－2 西宇治体育館の利用区分
- b. 別表1－4の西宇治公園多目的運動広場の利用区分

- (2) 種目別の利用区分は、次表のとおりです。

体育館

種目名	利用場所	利用区分
バスケットボール	多目的アリーナ	1 / 2利用でコート1面
	コミュニティアリーナ	全面利用でコート1面
バレーボール	多目的アリーナ	1 / 3利用でコート1面
	コミュニティアリーナ	全面利用でコート1面
バドミントン リフトバレーボール	多目的アリーナ	1 / 3利用でコート2面
		1 / 2利用でコート4面
	コミュニティアリーナ	2 / 3利用でコート6面
		全面利用でコート10面
卓球	多目的アリーナ	1 / 2利用でコート1面
	コミュニティアリーナ	全面利用でコート3面
卓球	多目的アリーナ	1 / 3利用で卓球台4台
	コミュニティアリーナ	1 / 2利用で卓球台2台
ハンドボール	多目的アリーナ	全面利用に限り可 (西宇治体育館のみ)

フットサル	多目的アリーナ コミュニティアリーナ (パス回しのみ)	全面利用に限り可 (西宇治体育館のみ)
宇治田楽	多目的アリーナ コミュニティアリーナ	全面利用に限り可
マーチングバンド	多目的アリーナ コミュニティアリーナ	全面利用に限り可 (黄檗体育館：要事前協議)
社交ダンス	多目的アリーナ コミュニティアリーナ (要ヒールカバー)	要事前協議

西宇治公園多目的運動広場

スポーツ種目名	利用可能面		
	全面	1 / 2面	1 / 4面
軟式野球	○	○	×
ソフトボール	○	○	×
サッカー	○	○	×
少年サッカー	○	○	○
ラグビー	○	○	×
グランドゴルフ	○	○	○
ラクロス	○	×	×

9. 原状復旧

公園施設（建物、設備及び備品等）を故意あるいは正規の利用以外において損傷又は紛失した場合は、施設使用許可の申請者に原状復旧又は損害の賠償を求めます。

10.留意事項

- (1) 公園施設内での喫煙は禁止です。
公園施設外の指定した場所で喫煙してください。
- (2) 公園施設内での飲酒は禁止です。
- (3) 公園施設内に危険物の持ち込み、ペットの連れ込み、その他、他人に迷惑をかける恐れのある物の持ち込みはお断りします。
- (4) 貴重品等の持ち物は利用者の責任において管理してください。
万一、盗難等が発生しても管理事務所では責任を負いません。
- (5) 公園施設の利用に際しては事故の防止に十分配慮してください。
特に幼児同伴の場合は、保護者の責任において十分注意してください。
万一、事故等が発生しても管理事務所では責任を負いません。
- (6) スポーツ用品は、利用者で用意してください。
- (7) 運動時の水分補給を除き、体育館アリーナ内での飲食は禁止です。
- (8) 駐車場の収容台数には限りがありますので、来場の際には、できる限り電車又はバス等の公共交通機関を利用してください。
やむを得ず、車で来場される場合は、乗り合わせにご協力ください。
なお、駐車場の開場時間は次の通りですのでご注意ください。

黄檗公園 午前8時15分

西宇治公園 午前8時15分

11.その他

その他、公園施設に掲示されている注意事項を確認ください。

公園施設を利用されるにあたって不明な点がございましたら、黄檗公園管理事務所又は西宇治公園管理事務所までお問い合わせください。



別表

各施設利用料金表

各施設利用料金表に定める金額は、利用者が宇治市内の方の場合であり、宇治市外の方の場合は、表に定める金額の2倍になります。

また、入場料を徴収して利用される場合は、体育館の多目的アリーナ及びコミュニティアリーナでは2倍、それ以外の施設では3倍の利用料金を徴収します。

利用者及び利用方法により利用料金の減額制度がありますので、詳細については、黄檗公園管理事務所又は西宇治公園管理事務所にお問い合わせください。

1-1 黄檗体育館利用料金表

利用場所	利用区分		金額			
			午前の部	午後の部	夜の部	全日
			午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで
多目的 アリーナ	全面使用	アマチュアスポーツに 使用する場合 (一般的な使用)	円 7,800	円 10,800	円 15,000	円 30,000
		その他に使用する場合 (プロスポーツ等)	31,200	43,200	60,000	120,000
	部分使用	1/2使用	3,900	5,400	7,500	15,000
		1/3使用	2,600	3,600	5,000	10,000
コミュニ ティア リーナ	全面使用	アマチュアスポーツに 使用する場合 (一般的な使用)	3,200	4,400	6,200	12,600
		その他に使用する場合 (プロスポーツ等)	12,800	17,600	24,800	50,400
	部分使用	1/2使用	1,600	2,200	3,100	6,300
	個人使用(使用日当日、使用時間に 全面空きがある場合のみ)		400	500		

オリエンテーション室	全面使用	1,700	2,200	3,000	6,200
	アリーナの全面使用との併用使用	700	900	1,200	2,400
会議室	全面使用	1,000	1,300	1,700	3,600
	アリーナの全面使用との併用使用	500	600	800	1,500
トレーニング室		400	400	500	1,000

1-2 西宇治体育館利用料金表

利用場所	利用区分		金額			
			午前の部	午後の部	夜の部	全日
			午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで
多目的 アリーナ	全面使用	アマチュアスポーツに 使用する場合 (一般的な使用)	円 10,200	円 13,200	円 18,600	円 37,800
		その他に使用する場合 (プロスポーツ等)	40,800	52,800	74,400	151,200
	部分使用	1/2使用	5,100	6,600	9,300	18,900
		1/3使用	3,400	4,400	6,200	12,600
コミュニ ティア アリーナ	全面使用	アマチュアスポーツに 使用する場合 (一般的な使用)	4,000	5,200	7,200	15,000
		その他に使用する場合 (プロスポーツ等)	16,000	20,800	28,800	60,000
	部分使用	1/2使用	2,000	2,600	3,600	7,500
	個人使用(使用日当日、使用時間に 全面空きがある場合のみ)		500	600		

オリエンテーション室	全面使用	1,700	2,300	3,100	6,500
	アリーナの全面使用との併用使用	700	900	1,200	2,500
会議室	全面使用	1,100	1,500	2,100	4,300
	アリーナの全面使用との併用使用	500	700	900	1,800
トレーニング室		400	400	500	1,000

1-3 体育館附属設備利用料金表

区分	附属設備名	単位	利用料	備考
体育設備及び器具	バスケットボール競技用具	1式	円 1,000	ファール指示板、信号器、30秒タイマー（西宇治のみ）
	バスケット台（パンタ式）	1対	250	
	移動式バスケット台	1対	1,000	（西宇治のみ）
	バレーボール用支柱	1組	250	ネット含む
	ハンドボール用ゴール	1組	370	ネット含む（西宇治のみ）
	バドミントン用支柱	1組	120	ネット含む
	卓球台	1台	120	サポート及びネット含む
	盲人用卓球台	1台	40	サポート及びネット含む
	車椅子用卓球台	1台	40	サポート及びネット含む（西宇治のみ）
	防球フェンス	1台	40	
	バレーボール用審判台	1台	50	バドミントンにも利用可

体育設備及び器具	得点板	1台	60	
	タイムアウト要求器	1台	250	(西宇治のみ)
	柔道用畳	1枚	20	(黄檗のみ)
	スポット空調設備	1台 1時間	250	
舞台設備及び器具	可動ステージ	1台 1回	250	1. 2m×2. 4m
	演台	1台 1回	500	
	花台	1台 1回	250	
	表彰台	1台 1回	120	
音響設備及び器具	放送装置	1式 1回	2,500	
	マイクロホン	1本 1回	370	
その他設備及び器具	ホワイトボード	1台 1回	120	
	折り畳みパイプ椅子	1脚 1回	30	
	折り畳み椅子(3人用)	1脚 1回	60	(黄檗のみ)
	長机	1脚 1回	60	
	テント	1張 1回	620	
	オリエンテーション室空調設備	1時間	180	
	会議室空調設備	1時間	120	

※備考の(西宇治のみ)は西宇治体育館のみ、(黄檗のみ)は黄檗体育館のみ利用可能です。体育館におけるスポット空調、オリエンテーション室空調設備、会議室空調設備については、利用日当日での申し込みが可能です。

1-4 野球場・運動場・多目的運動広場利用料金表

利用場所	利用区分	単位	利用料
黄檗公園野球場	全面使用	1時間	円 1,600
黄檗公園野球場 (夏季早朝利用)	全面使用	2時間	2,500
黄檗ふれあい公園運動場	全面使用	1時間	600
西宇治公園多目的運動広場	全面使用	1時間	2,400
	1/2の使用	1時間	1,200
	1/4の使用	1時間	600

※夏季早朝利用 期間：7月1日～8月31日 時間：午前7時～午前9時（2時間）

1-5 野球場・運動場・多目的運動広場附属設備利用料金表

利用場所	附属設備名	単位	利用料
黄檗公園野球場	スコアボード	1式 1回	円 1,250
	放送装置	1式 1回	1,250
	マイクロホン	1本 1回	370
	本部席冷房装置	1台 1時間	100
黄檗ふれあい公園運動場	サッカーゴール (子供用)	1組 1回	120
西宇治公園多目的運動広場	サッカーゴール (大人用)	1組 1回	370
	サッカーゴール (子供用)	1組 1回	120

1-6 テニスコート利用料金表

利用場所		単位	利用料
黄檗公園	ハードテニスコート	1時間	円 800
	ハードテニスコート (夏季早朝利用)	2時間	1,200
	人工芝テニスコート	1時間	1,500
	人工芝テニスコート (夏季早朝利用)	2時間	2,000
東山公園	人工芝テニスコート	1時間	1,500
	クレーテニスコート	1時間	700
西宇治公園	人工芝テニスコート	1時間	1,500
	人工芝テニスコート (夏季早朝利用)	2時間	2,000

※夏季早朝利用 期間：7月1日～8月31日 時間：午前7時～午前9時（2時間）

1-7 テニスコート付属設備利用料金表

付属設備名	単位	利用料
夜間照明	1面 1時間	円 370

1-8 西宇治公園多目的コート付属設備利用料金表

付属設備名	単位	利用料
夜間照明	1時間	円 370

※多目的コートは、夜間（午後6時から午後10時まで）に利用される場合のみ専用利用となります。施設利用料は無料ですが、夜間の利用のみ照明利用料が必要となります。夜間の照明を必要とされない場合も専用利用の予約申込及びお支払い手続きが必要となります。

お問い合わせ先

公益財団法人 宇治市公園公社
黄檗公園管理事務所

住 所 〒611-0011
宇治市五ヶ庄三番割25-1
TEL 0774(39)9249
FAX 0774(39)9250

公益財団法人 宇治市公園公社
西宇治公園管理事務所

住 所 〒611-0042
宇治市小倉町蓮池20-1
TEL 0774(39)9251
FAX 0774(39)9252